

(令和2年9月4日発表)

総合交通政策特別委員会が開催されます

◆ アピールポイント	今年度1回目の総合交通政策特別委員会が開催されます。 本特別委員会の令和2年度の調査事項について、委員間で協議を行います。
◆ 日時・期間	令和2年9月11日(金) 午後1時から
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第2委員会室
◆ 内容など	(1) 今年度の特別委員会の進め方について (2) その他(次回の開催日等について)
◆ 対象・人数	【一般の傍聴について】 定員6人 ※6人を超える場合は、静岡市議会委員会傍聴規程により、開会時に委員長が認めた場合に増員されることがあります。 傍聴をご希望の方は、直接、会場へお越しください。 開始の30分前から、会場受付にて、傍聴手続きをお願いします。 また、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの徹底」をお願いします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、ご利用ください。 【報道関係者について】 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」をご持参ください。

裏面資料 有 (委員会概要等)

【問合せ】 議会事務局 議事課 議事係 静岡庁舎 本館2階
議 事 課 細野 電話 054-221-1159
調査法制課 藤谷 電話 054-221-1481

取材をよろしく申し上げます

総合交通政策特別委員会

設置目的	交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 バス路線関連 <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持・見直し、自主運行バスの活用等による、地域の実情に合った円滑な移動手段の確保策に関する事 2 高齢者・障害者等関連 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者等のための福祉的交通のあり方に関する事 3 自転車関連 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用のための整備等に関する事 4 新都市交通関連 <ul style="list-style-type: none"> ・新都市交通に関する事
設置期間	調査終了の日まで（平成29年7月12日設置）
委員 (9名)	<p>○佐藤成子（委員長）</p> <p>○宮城展代（副委員長）</p> <p>○長島 強 ○平井正樹 ○杉本 護 ○池邨善満</p> <p>○松谷 清 ○遠藤裕孝 ○田形清信</p>

【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項） 傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会 30 分前から交付する。ただし、開会 30 分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。